

市民課休日窓口(土曜日)を利用してください

市役所市民課 ☎0587(32)1311 ID 1000998
▼開設日 毎月第4土曜日、午前9時～正午
▼内容 住民票の写しの交付、戸籍の全部(個人)事項証明書の交付、印鑑

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

市税をクレジットカード、ペイジー(ネットバンキング)で納付できるようになります

問合せ 市役所収納課 ☎0587(32)1247 ID 1005001 ※HPは4月1日より閲覧可能

令和2年4月から市税の新たな納付方法として、クレジットカードおよびペイジー(ネットバンキング)による納付ができるようになります。



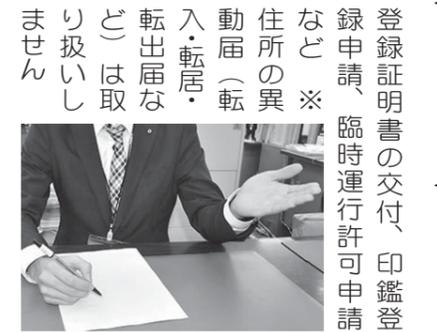
対象税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

手続き方法

市のホームページから納付サイトへアクセスして納付の手続きをしてください。 ※別途システム利用料などが必要

※口座振替を利用している方は、口座振替廃止の手続きが必要で



証明書の交付申請時に本人確認を行っています

市役所市民課 ☎0587(32)1311 ID 1000972
市役所課税課 ☎0587(32)1193 ID 1000972
成り済ましによる証明書の取得を未然に防ぎ、個人情報保護のため、証明書(左表の交付申請時に申請者(窓口に来た方)の本人確認を行っています。申請時は、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、健

本人確認が必要な証明書

Table with columns: 対象となる証明書, 問合せ先. Lists various certificates and their contact points.

お近くの支所・市民センターが便利です

問合せ 市役所市民課 ☎0587(32)1311 ID 1001593

証明書の発行(住民票の写し、戸籍謄本、印鑑登録証明書など)や届け出(転入・転居・転出・婚姻・出生・死亡届など)は支所、市民センターでも行うことができますので利用してください。

支所・市民センター一覧

Table with columns: 施設名, 電話番号. Lists various branches and their phone numbers.



行政書士による無料相談
市役所総務課 ☎0587(32)1152 ID 10001398
建設業・農地転用・土地開発・食品営業・産業廃棄物処理などの行政許可手続き、法人設立・帰化・在留延長手続き、遺言、遺産分割協議書の作成、成年後見、戸籍関係届出など
▼問合せ先 愛知県行政書士会 一宮支部 岩田祐治 ☎080(701)3156(9)

納税は便利な口座振替やコンビニエンスストアの利用を

市役所収納課 ☎0587(32)1247 ID 10001040
水道業務課(上下水道庁舎内) ☎0587(21)2181

●口座振替

▼対象 ①市県民税(普通徴収) ②固定資産税・都市計画税 ③軽自動車税(種別割) ④国民健康保険税(普通徴収) ⑤介護保険料(普通徴収) ⑥後期高齢者医療保険料(普通徴収) ⑦保育料・延長保育料・保育園給食費 ⑧放課後児童クラブ利用料 ⑨市営住宅家賃・駐車場代 ⑩祖父江霊園維持管理料 ⑪土地改良区賦課金等(祖父江町・平和・福田悪水)

⑫上下水道料金 ▼取扱金融機関

三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、いちい信用金庫、尾西信用金庫、東海労働金庫、愛知西農業協同組合、ゆうちよ銀行(郵便局) ※祖父江町・平和土地改良区経常賦課金は

市税などの納期

Table with columns: 月, 税・料金, 納期限. Lists monthly tax payment schedules.

※この他の対象料金は、保育料・延長保育料・保育園給食費(毎月)、放課後児童クラブ利用料(毎月)、市営住宅家賃・駐車場代(毎月)、上下水道料金があります
※水道料金は2カ月に1回検針し、その翌月が納期になります。公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントを利用している方は、下水道使用料を合算した金額となります

ゆうちよ銀行の口座からは振替できません▼申し込み ①⑨:預・貯金通帳、通帳届け印を持参の上、市内の取扱金融機関、市役所収納課、支所、市民センターへ⑩:預・貯金通帳、通帳届け印を持参の上、市内の取扱金融機関、環境施設課環境センターへ⑪:預・貯金通帳、通帳届け印を持参の上、市内の取扱金融機関へ

※①⑨は、税・料金ごとに振届け印を持参の上、市内の取扱金融機関、各土地改良区事務所へ(祖父江町土地改良区事務所では振替の受け付けができません)⑩:最新の「上下水道料金領収書」または「使用水量のお知らせ」、預・貯金通帳、通帳届け印を持参の上、市内の取扱金融機関へ

振替口座を選択することができます。口座振替は、市が申込用紙を受付した日の翌月分の納期限から開始されます
●「コンビニエンスストア」での納付
バーコード付きの納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
※次の納付書は取り扱いできません ①バーコードが印

夜間・休日納税相談窓口

市役所収納課 ☎0587(32)1248 ID 10001093

市税などを納期内に納税できない事情のある方は、早めに相談してください。相談もなく放置すると、納税に対して誠意がないものとみなし、滞納処分を行うこととなります。

▼コンビニ 市役所収納課

▼とき 4月13日(月)、5月11日(月)、6月8日(月)、8月11日(月)、9月14日(月)、10月12日(月)、11月9日(月)、令和3年1月12日(火)、2月8日(月)、3月8日(月)、午後5時15分～7時

●休日納税相談窓口
▼とき 7月4日(土)、12月6日(日)、午前9時～午後4時